

AOL アシスタント 使用許諾契約書

平成 27 年 7 月 1 日改正
ソフトバンク株式会社

AOL アシスタント(以下「本製品」という)を使用する者(以下「ユーザー」という)は、当社と以下の内容を合意し、AOL アシスタント使用許諾契約(以下「本契約」という)を締結します。

第 1 条 本契約の適用の範囲

ユーザーは当社のインターネット接続サービス(以下「AOL 接続サービス」という)の会員(以下「会員」という)でなければならず、本契約の他、「AOL 接続サービス会員規約」(以下、「会員規約」という)を遵守するものとし、本契約に定める内容と会員規約に定める内容が異なる場合、別途当社が明示的に定める場合を除き、本契約に定める内容が優先して適用されるものとします。

本契約にて使用される用語の定義は、本契約中に特に定義がされているものを除き、会員規約に準ずるものとします。

第 2 条 使用許諾(ライセンス)

当社は、ユーザーに対し、本契約に従うことを条件として、本契約に規定された範囲内で、本製品をインストールし、会員自身が使用する非独占的、サブライセンス不可、譲渡不可の制限的なライセンスを許諾します。このライセンスは当社から本製品のドキュメント類の提供、アップグレード等を受ける権利は含みません。

第 3 条 利用制限

ユーザーは、当社より事前に書面の同意がある場合又は本契約で明示的に規定されている場合を除き、以下の行為を自ら行うこと又は第三者に行わせることを禁止します。

- (1) 本製品や付属資料(カスタマイズ版、翻訳版、ローカライズ版等を含む)を改変し、派生品を作成すること
- (2) 逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他本製品のソースコードを取り出す等の行為をすること
- (3) ユーザー自身の利用を目的とする以外の行為(本製品の複製、再頒布、再販売、担保設定、販売、リース、レンタル、サブライセンス、その他本製品の権利譲渡)を行うこと
- (4) 本製品の商標、ロゴ、著作権その他の知的財産権表示、説明文、シンボルマーク、ラベル等を除去・変更すること
- (5) 広告、バナー、リンクあるいはその他の本製品や AOL サービスの一部となっている機能を妨害又は不能にする等の悪影響を及ぼす行為をすること
- (6) 本製品を会員規約に反して使用すること
- (7) ユーザー以外の者に本製品を利用させること

第4条 契約の終了

本契約は、ユーザーが本契約に違反した場合及び会員でなくなった場合には、通知なしに直ちに終了します。本契約が終了した場合においても、「第2条 使用許諾(ライセンス)」の規定を除く本契約のすべての条項は存続するものとし、ユーザーはこれらの条項に拘束されるものとします。

第5条 著作権

本製品及び AOL サービスに関するすべての知的財産権は当社に帰属します。ユーザーは当社の知的財産権の保有を確認し、本製品に関する当社の権利を侵害あるいは侵害するおそれのある行為をしてはなりません。本製品は、著作権法その他の知的財産権に関する法令及び国際条約によって保護されています。当社はユーザーに対し本製品に関連して使用されているすべての商標等に関しなんらの使用許諾をするものではありません。

第6条 保証

本製品は、継続的な作動、商用性、正確性、品質維持、特定目的適合性に関し、明示的にも黙示的にも何ら保証されるものではなく、当社は本製品の使用に関して、一切の責任を負いません。当社は、本製品の機能がユーザーの要求に合うこと、バグやエラーが修正されること、本製品や関連ドキュメントの使用や使用の結果について、いかなる保証もしません。口頭であれ、書面であれ、当社が提供したいかなる情報も保証の範囲には入りません。

ユーザーは本製品の品質や性能につきすべてのリスクを引き受けるものとし、本製品の使用はこの保証制限を前提とします。

第7条 免責

(1) 当社は、いかなる場合においても、本契約あるいは本製品やその付属資料等に関連して生じる間接的損害、特別な損害、偶発的な損害、結果的な損害、懲罰的な損害について責任を負いません。かかる損害には、利益の喪失、データの喪失、信用低下、サービスの中断、コンピュータの故障、その他ビジネス上の損害を含み、事前にその可能性が指摘されていた場合であっても、これらに伴う損害賠償の請求を免れるものとします。

(2) ユーザーは、アクセスポイントへ接続するために必要となる、当該提供区域の電気通信事業者の電気通信サービス等については、自己の費用と負担で調達するものとします。

(3) 当社は、前項にかかる本製品の利用に際し、接続できなかった場合に生じた、偶発的かつ継続的な損害に対しては、一切の責任を負いません。

第8条 リスクの高い環境下での使用

本製品は高い信頼性を求められる以下の環境下(例えば、原子力発電所、航空管制システム、生命維持装置、兵器等、誤作動が人の死傷や環境破壊等に直結する状況下)で使用されることは前提とし

ていません。当社は、かかる環境下での本製品の使用について、いかなる責任も負いません。

第9条 雑則

- (1) ユーザーは輸出関連法規その他関連する法令を遵守するものとします。
- (2) 本契約に関する準拠法としては、日本国の法令のみが適用されるものとします。ユーザーと当社との間における一切の訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- (3) 本契約の一部が無効あるいは執行不能であるとされた場合、残存部分は影響を受けずに有効に存続します。かかる場合、当社を選択により、本契約を終了させることもできます。
- (4) 当社が本契約上の権利や会員規約違反に対する権利を放棄した場合、その放棄は当該場合についてのみで、その他の会員規約条項の放棄やその後の違反についての権利を放棄するものではありません。
- (5) ユーザーは、本契約上の権利義務を譲渡することはできません。当社は独自の判断で、本契約上の地位を譲渡することができます。
- (6) 本契約は、法的拘束力を有し、当社の承継人及び譲受人に対し、効力を生じます。

以上